

大項目	評価項目	自己評価平均		自己点検・自己評価総括	総合評価	学校関係者評価内容	関係者評価後の学校側の考察・対策
		理学	作業				
教育理念 目的 人材育成像	I-1 学校の理念・目的・人材育成像は定められているか	3.3	3.8	学校法人と共通する「人間義」「自己実現」を教育理念とし、対象者への共感的理解を示して、社会に貢献できる医療専門職の育成を目的に教育活動を実践している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに、教育理念・目標、人材育成像を、情意・知識・技術の各領域で反映させている。また、臨床での職業実践において、医療専門職である理学療法士・作業療法士に求められる人材育成像とも重なるところであり、学生募集の段階からホームページやパンフレットにより、学生に対しては学則、学生便覧やシラバス等への記載から授業まで、多くの教育場面で周知、確認する機会を多く設けており、受験生および学生・保護者、教職員、関係業界にも定着している。	4.0	教育理念・目的・人材育成像は明確に提示され、周知の機会も確保され、その努力も適切に行われている。	卒業生が就職した医療機関や施設、臨床実習実施病院など、理学療法士・作業療法士の職業実践の場となるリハビリテーション実施施設のニーズを継続して把握し、教育内容や人材育成の方向づけをより確かなものとする。
	I-2 学校の理念・目的・人材育成像・特色などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか (*関係業界とは高校、病院、実習施設等)	3.0	3.3				
	I-3 各学科の教育目標・人材育成像は、対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	2.9	3.5				
学校運営	II-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	2.9	3.3	学校法人理事会で承認された運営方針、組織、事業計画に基づく意思決定システムや法人本部会議と連携して、学院の運営方針、事業計画を策定。事業推進にあたっては、法人リハビリ学校5校での運営会議および当学院運営会議にて確認および決定のもと、学則や諸規程に則り行う。教職員は、学事、カリキュラム、実習、国家試験対策、入試、就職支援、広報などの各委員会を組織して学校運営にあたり、安定した学校運営を行っている。	3.2	運営方針のもとでICT教育が導入され、今後の教育活動の充実と学修成果への反映を期待する。そのためにも、導入後の効果検証、自己評価を行い、PDCAサイクルにより、計画、方向づけ、検証をすすめ、運営方針にも反映していくことを期待する。また、実際の状況よりも自己評価が低い傾向がみられ、分析してより適切な自己評価とすることが望まれる。	ICT教育については、導入後の活用状況を調査し、効果検証、自己評価を進めていく。自己評価の適切さについては、他の項目も含め、全般的に分析を進めていく。
	II-2 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか	2.9	3.3				
	II-3 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2.6	2.8				
教育活動	III-1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	2.8	3.3	学校法人のリハビリ学校5校でカリキュラムを構築し、各校の教育理念に沿った教育課程の編成を行っている。なかでも、臨床実習は密接な産学連携を進めるグループ法人病院と共同で開発した、実習目標・形態・課題・書式、学習評価まで全体にわたる実習システムにより、多くの工夫を凝らした充実した臨床実習を行っている。また、平成29年度に職業実践専門課程の申請を行い、より明確な教育課程編成を目指している。	3.6	グループ病院での診療参加型臨床実習のシステムならびに実践は、職業実践につながるカリキュラムとして評価できる。授業評価では、目標となっている教員間相互での授業評価体制の構築が望まれる。また、教員の研修については、教育力向上のための研修機会の充実が望まれる。	診療参加型臨床実習システムは、平成30年度に一部修正を加えて、充実を図る。また、その結果をもとに継続して臨床実習のカリキュラムを検討していく。授業評価の体制構築と教育力向上のための研修を継続して進める。
	III-2 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	2.9	3.2	授業評価は、前後期毎に、全授業で学生による評価を無記名で行い、結果を教務担当者や科目担当教員へのフィードバック、授業戦略や展開を考えるデータとして活用している。なお、教員間による授業評価体制の構築を年度目標に掲げていたが、平成29年度の実施には至らず次年度の継続目標となる。資格取得は、初年次から卒業年次まで国家試験出願基準を反映したカリキュラムを構成した。明確な位置づけとなっている。各年次においては正課授業以外でも学習支援を進め、最終年次には国家試験対策に特化した学習をグループでも個別でも集中的に行い、高い合格率としている。個人差が生じやすい傾向にある教育力・指導力は、教育関連の研修会、特に重要と位置付ける初年次教育の研修への参加を奨励し、受講後の伝達や学教育に関する学内研修も実施しているが、より充実させる必要を感じられる。			
	III-3 授業評価の実施・評価体制はあるか	3.1	3.0				
	III-4 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的位置づけはあるか	2.9	3.3				
	III-5 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか	2.5	2.8				
学修成果	IV-1 就職率の向上が図られているか	3.4	3.8	国家試験に合格した就職希望者の就職率は理学療法学科・作業療法学科ともに経年に100%であり、なかでも求人倍数が多く養成定員は少ない作業療法学科は特に求人倍率が高い。両学科ともに全国平均を上回る良好な国家試験合格率であり、卒業による国家試験受験資格取得から国家試験合格へつながる学修成果を求めて繋がることが結果として高い就職率の維持につながる。	3.2	退学者の低減に関する項目の自己評価が低く、退学者理由の確認とともに自己評価の妥当性についての分析が望まれる。また、初年次教育をはじめとする、早期の専門職実践につながる教育機会の充実を望む。	初年次教育の充実、1・2学年交流行事に加え、平成30年度より新入学生宿泊研修を実施。これらを通じた学生間ならびに教職員との交流を図り、より興味・関心を高く学習することで学修成果につなげる。
	IV-2 国家試験合格率が良好であるか	2.8	3.0	退学者率の低減に向けては、1年次の進路変更や成績不振による退学者が見られる状況に対し、①より深い職業理解を促してモチベーションを高める②入学後早期にリハビリテーション観と理学療法士・作業療法士としての将来像の醸成を図る③専任教員による学習支援などを初年次教育において、特に重点的に実施している。しかしながら、入学時の進路選択が幅広いなど対応が難しい場合も多く、自己評価の結果にも影響している。			
	IV-3 退学率の低減が図られているか	2.4	2.2	在校生の社会的活躍については、学校が奨励するボランティアなどは把握しているが、学生個人の地域・社会的活動の把握には至っていない状況。医療機関のみでなく広く行われている保健・福祉領域でのリハビリテーションなど、ひとの生活を支え、地域や街づくりにもにつながることを学生とともに認識、共有し、学修成果を確認するためにより一層の把握が求められる。			
	IV-4 在校生の社会的な活躍を把握しているか	2.4	2.8				
学生支援	V-1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.1	3.3	就職活動支援はガイダンスや個別指導により、就職先選択から模擬面接や履歴書作成まで全般的に実施。両学科ともに年間1,000件を超える募集案件はすべてPC上で閲覧可能であり、産学連携病院の優先募集、200施設を超える一般病院・施設対象の学内就職説明会の開催、随時の個別的就職活動まで、支援体制を整備し機能している。	3.8	就職支援、就職状況については良好。スクールカウンセリングの体制もあり、就学に関する保護者の連携も適切に行われている。高等学校との連携については、広報的要素よりさらに踏み込んだ、高等学校における進路選択への意識や連携がなされる。	平成29年度には高等学校進路指導室との連携のもと、理学療法士・作業療法士を目指す高校生の臨床実習病院でのインターンを行った。今後も、高校進路室への訪問の機会などに、学校の広報にとどまらずに、キャリア教育につながる高等学校との連携を念頭に進めていく。
	V-2 学生相談に関する体制は整備されているか	3.1	3.0	学生相談は、担任による定期面談に加えて必要に応じて随時面談を行う。臨床心理士によるスクールカウンセリングは月に2回定期に予約制で行い、カウンセリングの案内や利用相談を行い、必要に応じてはカウンセラーとの連携のもとでの心理的な問題に対応する準備も整えている。			
	V-3 保護者と適切に連携しているか	3.1	3.2	保護者との連携は、入学時や学年毎の保護者オリエンテーション、臨床実習保護者説明会ならびに医療機関内への立ち入りや個人情報保護に関する誓約書などを通じて、多くの確認や連携を行っている。そこでは、卒業後の医療専門職として責任ある行動や社会性を身につけられる必要性を重点的に説明し、学校生活と家庭生活双方で人間性・社会性の向上のための連携を進めている。また、欠席などの就学状況や学業成績が心配される学生は随時保護者への連絡や面談を行っている。			
	V-4 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	2.6	2.5	高校等との連携については、キャリア教育の授業を行う、進路ガイダンスや本校の広報活動として行っているが、超高齢社会で必要度が高い職種であり、高等専修学校はもとより、中学校・小学校でのキャリア教育の必要を感じる。			
	V-5 修学支援体制が整っているか	2.9	2.8	修学支援については、必須科目の学習支援はもとより、単位取得授業科目以外での学習支援、担任制による修学支援や定期面談、奨学金などの経済的側面まで整っている。			
教育環境	VI-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	2.8	3.2	施設設備は、理学療法士・作業療法士養成施設指定規則の基準を超えて治療機器などを充実させ、十分に対応できる状況で、実習施設は大きなウェイトを占める臨床実習の体制が特に充実している。臨床実習は、専任教員の臨床研修も行う産学連携を進める病院で行い、専任教員が実習病院において学生支援や指導をする機会を多く設けており、一般的なリハビリテーション養成校にはない、学生・実習指導者・専任教員が三位一体となる教育体制が整っている。また、臨床実習の目標や課題、取り組みや指導方法、記録や学修成果の判定、成績評価なども、臨床実習施設と協働で開発し、教育体制の質的な整備につながっている。	3.2	施設設備は、理学療法士・作業療法士を目指す高校生の臨床実習病院でのインターンを行った。今後も、高校進路室への訪問の機会などに、学校の広報にとどまらずに、キャリア教育につながる高等学校との連携を念頭に進めていく。	学内の教育設備・環境は整っており、臨床教育に関する機会は特に良好と認められる。防災に対する体制は、学校安全計画や防災マニュアルの整備や周知などより充実を図ることが望まれる。
	VI-2 学内外の実習施設等について十分な教育体制を整備しているか	2.9	3.2	防災に関する体制は、火災や震災を想定した避難訓練の実施、通学時の交通災害防止、緊急連絡網による災害時対応を進めているが、防災マニュアルの整備および周知、シミュレーションや実践的訓練などの推進が今後の課題である。			
	VI-3 防災に対する体制は整備されているか	2.6	2.7				
学生募集	VII-1 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	2.9	3.5	情報提供は、ホームページによる情報公開、学生募集に関する広報、パンフレット・学生募集要項、進路ガイダンス、高等学校訪問等の進路案内など、積極的に情報提供を行っている。なかでも、資格取得や就職状況については、両学科とも医療専門課程を卒業しての国家試験受験、合格しての免許取得が明確であり、法令によるものや主管官庁により公表される情報も多く、学校における情報の公開は正確な内容を伝えることを第一に行い、理解も得られている。	3.6	学生募集に向けた情報提供の内容、手段、機会は適切であり、良好な学生募集にもつながっている。	ホームページやパンフレット等のほか、オープンキャンパスやガイダンス、高校進路室との連携など、教職員や在校生が学校の状況を直接説明できる機会も設けて、適切な情報提供を進めている。
	VII-2 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3.1	3.7				
財務	VIII-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.1	3.9	現在の学生募集の状況や適切な学校運営により、財政基盤は安定している。高等学校からの入学が多い昼間コースで両学科とも入学定員を満たし、社会人入学会が多い夜間コースが定員を満たない場合もあり、今後の18歳人口の減少や就業形態の変化、リハビリテーションへの社会的ニーズの変化など、将来的な変化についての対応は必要と思われる。	4.0	良好な財務体制である。	現体制を継続する。
	VIII-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	2.8	3.3	年度の予算・収支計画は安定した妥当なものであり、決算にも表れている。			
	VIII-3 財務について会計監査が適正に行われているか	2.9	3.3	財務については学校法人本部と本学院との2重の体制により、財務管理はダブルチェックで行われ、適正な会計監査のもと、予算・事業計画・決算・事業報告は理事会で承認され、適正に進められている。			
法令遵守	IX-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.3	3.5	学校法人全体で、専修学校・理学療法士・作業療法士養成施設の双方に係る法令遵守と適正な運営を行っている。主には、①学校基礎調査②専修学校に関する報告③自己点検自己評価④学校関係者評価⑤養成施設学校指定規則に関する報告⑥第三者評価などを適正に行っている。	4.0	専修学校・理学療法士・作業療法士養成施設としての指定規則に則った適切な運営であることが、定期の報告や第三者評価からも確認できる。個人情報保護については臨床実習の機会も含め、適正に行われている。	現体制を継続し、引き続き法令遵守、個人情報保護に努めていく。
	IX-2 個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか	3.3	3.3	個人情報保護は規程で、教職員・外部講師、学生が遵守すべき事項を定めている。臨床実習では実習病院、学生・保護者、学校の三者で誓約書を交わし、記録、連絡・相談、SNSの取り扱いなども含め、個人情報保護ならびに守秘義務の徹底を図り、自己評価にも表れている。			
社会貢献 地域貢献	X-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	2.4	2.7	学校施設は産学連携病院の学術大会、リハビリテーション職能団体の研修などに活用され、理学療法・作業療法学科の専任教員は各職能団体の事業にも参画するなど、積極的な社会貢献を行っている。	3.8	継続して社会・地域貢献を積極的に進める。平成30年度には学院祭などの学内イベント、病院でのイベントで、臨床実習病院との協働による企画を予定している。	社会・地域貢献につながる学校、学生の活動が行われ、今後の継続も見込まれる。なお、職業実践協力企業、臨床実習病院との協働による企画を予定している。
	X-2 学生のボランティア活動を奨励しているか	2.7	3.0	学校のボランティア活動を奨励している。また、学生主催の学校周辺での地域清掃活動を奨励、地域との調整や一部費用を学校が負担するなどの協力を行っている。			